



## ニュースレター vol.11 2026.9.26

発行: さっぽろ犯罪被害者等援助センター

法務大臣へ「医療観察法被害者支援施策への要望書」提出！

「第5次基本計画」施行で法制審議会へ被害者代表が参加

9月10日、法務大臣諮問機関の法制審議会が開催され、本年4月に施行した「第5次犯罪被害者等基本計画」について意見交換が行われました。審議会には医療観察法被害者として、東京「がじゅもりの会」の大森真理子代表が初めて参加し意見を述べました。時間が限られて十分な意見交換はできませんでしたが、歴史的な一歩となりました。今後

の審議会での論議を経て、施策の具体化、法制化が期待されます。

当法人としても、今後の法制審議会等における被害者支援施策の具体化に向けて、山下法務大臣への要望書の提出等引き続き取り組んでいきます。

2026年度「犯罪被害者支援講座」参加受付中

11月7日(土)

12月12日(土)

13:30～15:30

11月・12月開催の2026年度の「犯罪被害者等支援講座」の参加申込を受付中です。今年で3回目を迎えますが、これまでに犯罪被害の遺族、医療・司法・福祉関係者や犯罪被害者支援に関心のある一般市民約30名が参加しています。地域では、誰もが犯罪被害に遭う可能性があります。いざ犯罪に出遭うと、頭が真っ白になり、何もできないことがあります。犯罪被害に遭った時の連絡・相談、家計・経済的な支援、精神疾患医療制度等事前に知識があれば冷静に対応し、早期回復が可能です。

この講座には医師・弁護士等専門の講師が解説しますので、参加者は短時間で、被害への対応について学ぶことができます。参加ご希望の方は、裏面の「犯罪被害者支援講座」の参加申込書に記入の上、郵送・メールなどでご提出願います。

【連絡先】 特定非営利活動法人さっぽろ犯罪被害者等援助センター

〒060-0004 札幌市中央区北4条西13丁目1-90 ダイアパレス植物園Ⅲ901

理事長 木村 邦弘 Gmail: [s.higaishaenjo.2022@gmail.com](mailto:s.higaishaenjo.2022@gmail.com)

携帯電話: 090-2073-0831 FAX: 011-272-7188